

就学援助および特別支援教育就学奨励費の認定を受けている世帯の方へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策のため臨時休業している期間の給食の補てんとして、3月分の給食費相当額を支給いたします。

支給対象、支給金額等詳細は市ホームページをご覧ください。

就学援助費

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/gakumu/kyuusyokuhisoutougakusikyuu.html>

特別支援教育就学奨励費

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/tokubetsushien/kyuusyokusoutou.html>

お問い合わせ先：立川市教育委員会学務課学務係 電話 042-523-2111 内線 2516

教育支援課管理係 電話 042-523-2111 内線 4031